

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2792400232	
法人名	医療法人 中屋覚志会	
事業所名	グループホーム くずは丘 (ユニットⅠ)	
所在地	大阪府枚方市南楠葉2-25-3	
自己評価作成日	平成28年1月15日	評価結果市町村受理日 平成28年4月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiyokensaku.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosoCd=2792400232-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成28年2月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人理念である「自然のまま」を基本とし、入居者様のあるがままを受けとめ、その人らしい暮らしに少しでも近づくことのできるよう、職員全員で意見交換し共通の認識を持ち支援していくよう努めています。洗濯や掃除、食事の用意など出来る能力を維持できるよう、時間はかかるとも、活動の機会が増え入居者様同行って頂くようにしています。タイムスケジュール通りに行かなくても、活動の機会が増え入居者様同士が助け合い、交流を深めながら笑顔の多い生活になるよう支援していくことを目指しています。入居者様の生活中での気付きなど些細なことでも家族様と密に連絡させて頂いています。「利用者本位」のケアに重点をおき、出来る限り個々の生活のリズムに合わせた支援をしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は「自然のままに」という法人理念を基に「心寄り添う介護を！！」という事業所理念を作り利用者の笑顔を引き出せるような関わりをしています。職員は利用者や家族とのコミュニケーションを図りアンケートも行いながら意見を出しやすい雰囲気を作り、個々の暮らし方の希望を把握し尊重することで快適で穏やかに過ごせるよう日々のケアに取り組んでいます。また毎日少人数で散歩に出かけたりふれあいカフェ等に参加するなど外出の機会を多く作り、ホーム内では毎朝の体操を日課としている方がいる等、個々の利用者がその人らしく生活できるような支援を行っています。職員は日々のケアの中から困っている事や勉強したい内容を提案することで、研修会などに繋げ学ぶ機会を作りサービスの向上に活かしています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のよう <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない		

自己評価および外部評価結果

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念である「自然のままに」を共通理念とし、入居者様が何を求めておられるか会議などで話し合いながら、その人らしい生活に近付けるよう管理者・職員が実践できている	法人理念を基に「心寄り添う介護」というホームでの理念を作り、新人研修で説明したり会議の際にも文章で配布しています。職員控室にはホーム長から職員へ伝えたいことを文章で掲示し、理念に込められた思いを共有し日々のケアで実践に取り組んでいます。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	南楠葉自治会への加入している。地域活動への参加や入居者が地域のグランドゴルフサークルへ加入している	自治会に入会し地域の清掃には利用者と共に参加しています。地域での行事は民生委員より情報を得て音楽会や高齢者の集いにも参加しています。散歩の途中に近隣の方に気軽に声をかけてもらったり挨拶を交わす等地域との関わりを大切にしています。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご入居者様家族へ認知症についての理解を深める為活動や地域住民からの質問などに対して細やかに対応している		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一度奇数月第二金曜日 地域包括管理者 民生委員 家族代表の方々など参加し、意見交換している	会議は地域包括支援センター職員や民生委員等の参加を得て2か月に1度開催しています。入居状況や職員関係、活動報告や今後の予定、研修報告を行い意見交換をしています。民生委員より地域の情報や行事の案内もあり、サービスに活かしています。	会議に利用者や家族の参加が少ない状況です。会議の内容や出席しやすい雰囲気を作られたり、工夫することで参加が得られることを期待します。
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村が取り組む介護関連の活動への参加、意見交換に取り組んでいる	グループホーム連絡会には市の担当者の出席があり、意見交換やアドバイスをもらう機会があります。また、制度上の問題点や分からぬ事等は電話で担当者に直接相談をしています。勉強会などの案内ももらっています。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	今年度「身体拘束について」施設内研修を行い、アンケート、Q & Aシートを活用し正しく理解できるよう取り組んでいる	身体拘束についての外部研修で学んできた職員が伝達研修を行います。その際に分からぬ事や疑問に思ったことを自己学習し再度会議で学んでいます。利用者が閉塞感を感じないように散歩をしたりペランダやユニット間を自由に行き来出来る様に関わっています。また、家族会においても身体拘束について説明をしています。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	今年度施設内研修時、「虐待について」話す機会を作り、どのような対応が「虐待」にあたるかを伝え、職員から多くの質問疑問などがあげられ、意識の向上ができた		

グループホームくずは丘(ユニットⅠ)

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見人制度(任意後見人)を活用されている方が1名いるが、全職員が理解できるよう来年度、施設内研修の課題にあげる予定である		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	家族様には契約内容を十分に熟読して頂きながら説明し、疑問点についての有無を必ず確認している		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月家族様宛の文書に機関誌、ご入居者の近況、往診内容などを同封し、面会時に必ず家族様と会話の機会を作り疑問などに對して真摯に対応している	家族からは面会時や電話で直接意見を聞いています。利用者の近況を詳細に教えてほしいとの意見を受け日常のレクリエーションや薬の変更などを毎月の季刊誌と手紙や処方箋のコピーを添える事で詳細を報告しています。また、家族会の前にアンケートを取り家族会で報告し質問に答える等意見が言い易い環境を作っています。利用者の意見や要望は日々支援する中で聞いています。	
11 (7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員介護を開催し意見や提案を発言できる機会を作っている。また定期的にアンケート形式で意見等を集めている	毎月の会議では、活発な意見交換が行われています。主に業務内容や休憩時間についての提案や意見が出され、検討し職員間で共有できるようにしています。また、ホーム長への連絡ノートや申し送りノートを利用し職員の提案などを記載出来る様にしています。定期的な面接の他悩みを抱えている職員には個別に面接を行い、意見や思いを聞いています。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得に対しては給与水準を上げ、残業時間ゼロを目標としている。職員同士の円滑なチームワークと向上心を持って働くよう努めている		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月職員が各テーマについて「施設内研修」の講師を担当し、認知症ケアの向上に努めている また施設外の研修へも参加する機会を作っている		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	枚方市グループホーム連絡会への加入、地域ケア会議などを通じて交流を図っている		

グループホームくずは丘(ユニットⅠ)

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面談時から、その方の困りごとなど傾聴し安心して頂けるよう努めている		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回面談時から、本人や家族が安心を確保できるよう意見や疑問に対して納得して頂けるまで説明し、ホームの理念や取り組みなどを伝え、細かな質問なども遠慮なく伝えて頂けるよう伝えている		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その時々の「必要としている支援」を意向など含め情報の中で見極めるよう努めている 散歩など家族からの意向でボランティアを利用されている方もいる		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個性を重んじ、その方の望む暮らしはどのようなものであるのか職員全体で意見を交わし、一方的な支援にならないよう努めている		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会の時間を定めず、家族との時間を大切にして頂けるよう外泊や外出の機会を多くもって頂いている		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでのお付き合いが出来る限り継続できるよう、馴染みの方の面会や外出の機会をもって頂いている	家族以外にも知人が面会に来られることもあり、その際には自室やリビングでゆっくり過ごせるように支援をしています。中には友人と一緒に買い物や食事に出かけたり、グランドゴルフに行く方もいます。また、馴染の美容院や接骨院への送迎を行い馴染の関係が途切れないうような支援を行っています。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	自立度の高い方が自立度の低い方に対して、困りごとがある場合など職員に声をかけてくださったり、助け合おうとされる場面多くある		

グループホームくずは丘(ユニットⅠ)

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居され自宅で生活されている利用者や家族との関わりは継続してあります。 残念ながら亡くなられた利用者の家族様も時々施設を訪れてくださる関係が保てている		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員が各入居者様の意向などに対して、どのように対応することができるかなど話し合う機会を持つ、利用者本位のケアができるよう努めている	入居前の面談で利用者の今までの生活状況など出来る事や出来ない事、日課や習慣、好み等の基本情報を聞き取ったり、今まで関わっていた担当者より情報を得て、本人や家族の意向や要望を纏め職員に周知しています。入居後は日々の会話の中から利用者の思いを汲み取れるように関わり24時間シートを使用し習慣や出来る事や心身の状況も再確認しています。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や馴染みの暮らし方については出来る限り家族様から情報収集するよう努めている		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センタ方式を活用し生活パターンシートや24Hシートなどで把握に努めている		
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議で入居者様のご様子など話し合う以外にも随時職員間で話し合う機会を持ち、必要時に担当者会議を開催しケアについて職員で話し合っている	本人や家族の思いアセスメントを基に介護計画を作成し3ヶ月ごとにモニタリングと担当者会議を行い、出来る事や出来なくなった事を纏めシートに記載し再アセスメントを行っています。特に変化がなければ6ヶ月ごとに見直しています。見直しに当たっては本人や家族、医師、看護師の意見を改めて聞いています。職員は情報を共有し計画に沿った記録がなされています。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を日中、夜勤に分け支援経過記録に記入しケアプラン内容の確認欄にも記録している		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の朝夕の申し送りなどにある、変化などに対してどのようなケアや主治医への報告などが必要かを話し合っている		

グループホームくずは丘(ユニットⅠ)

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を發揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ホームが地域の自治会に加入し、また民生委員より地域の高齢者の集まりなどの情報を提供してくれている 参加可能な集まりには参加している		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	津田病院から月2回の往診、年1回の検診、24時間医療連携体制が整えられています 他医院への受診に関しては家族や本人の希望に沿って受診可能なことをお伝えしています	入居時に今までのかかりつけ医を継続することも可能であることを説明しています。継続している方の受診は家族の協力を得ています。その際にホームでの様子等を書面や口頭で情報を提供し、受診結果は家族より報告を受けています。協力医の往診は月に2回あり24時間連絡が取れ、緊急時の対応や相談ができる関係が築かれています。歯科の往診はもあり希望者が口腔ケアや治療を受けてます。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	津田病院の看護師と連携し、個々の利用者が必要な看護が受けられるよう支援している		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるよう、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院になった時は速やかに家族に連絡し、また入院前の情報などは文書で病院へ伝達している 入院中は定期的な面会を行い、治療の経過も主治医と連携し情報収集に努めている		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアについて説明し、ホームでの医療処置ができないこと、重度化した場合のケアについても津田病院の療養病棟への受け入れが可能なことなど重要事項説明の際に家族様にお伝えしている	入居時に重度化した場合や終末期の方針についての説明を行っていますが、今年度看取り指針を見直し新たに作成し、職員にも配布し理解を深めています。利用者や家族の意向を確認し、ホームで出来ることを説明しています。まだ看取りの経験はありませんが看取りの希望があれば思い添って支援できるよう体制づくりに取り組んでいます。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	急変時の対応について 119番通報については電話機の近くの壁面に貼り、あわてず対応できるようにしている 細かな定期的訓練が現在不十分であるため今後の課題である		
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年度内に避難訓練を2回実施しています。	消防署の立会いの下1回昼間を想定し通報から初期消火、避難誘導も含めた訓練は利用者も参加しています。階段をシーツや車いすを使用した避難方法も学んでいます。また、地域ケア会議において災害時の対応などグループワークで話し合いを行いました。	地域の協力が得られるように運営推進会議の場で議題にしたり、夜間を想定した訓練を行い年に2回の訓練を定着されることを期待します。

グループホームくずは丘(ユニットⅠ)

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格の尊重、年長者を敬う対応は介護者としての基本であり、親しみの中にも敬う言動であるよう指導している	年に2回の接遇研修を行っています。特に認知症に対する理解と排泄時の声かけについても学び、尊厳を守り羞恥心に配慮してます。丁寧な言葉使いを基本としていますが、本人が落ち着くような対応に心がけています。不適切な対応が見られた場合はホーム長が注意を行っています。また、事例を挙げて文章で周知する場合もあります。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いが表出できる環境を整え、否定せず自己決定できるよう働きかけている。毎日帰宅願望のある方に対しては他のことに意識が行くよう働きかけたり、職員がどのように対応することでホームでの生活が少しでも心地よく感じることが出来るか話し合う機会を作っている		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者本位を優先し出来る限り希望にそよう支援している		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みを伝えることが可能な入居者様は毎日の服装は自由に着衣して頂いている。伝えることが出来ない方に関しては家族様の意向をお聞きし食べこぼしやほつれなどある場合は更衣し、髪型など乱れないよう支援している		
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や後片付けなど出来る方には行って頂き、日常の作業は出来るだけ参加して頂くよう機会を作っている	献立に応じて食材が業者より届けられており、ホームの希望や意見は業者に伝え献立に反映してもらっています。利用者は食事の準備や野菜を切るなどの下ごしらえなど出来ることに携わっています。現在は1階でまとめて食事を作り2階へ運んでいます。また個別に外食に出かけ食事を楽しむ機会も設けています。おやつは利用者の希望を聞き各ユニットでホットケーキなどを作りおそ分けすることもあります。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	津田病院の管理栄養士が作った献立に基づいて日々食事の提供を行っている。個々の摂食・粗食・嚥下状態に合わせてキザミや一口大にしたり水分にトロミをつけたりし提供している		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。定期的に訪問歯科より口腔ケアの利用されている入居者が多い		

グループホームくずは丘(ユニットⅠ)

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	センター方式の生活パターンシートを活用し排泄の記録から個々の排泄パターンを探り、適時トイレ誘導を行い失禁が減るよう支援しています。失禁が少ない場合は布パンツ着用して頂くよう職員で検討している	個々の排泄パターンを知ることで生活スタイルに合わせトイレに誘導しています。散歩の際にもトイレの場所や時間を考慮することで活動範囲も広がった方もいます。また、使用している排泄用品の種類や支援方法を検討して、自立に向かうよう支援した結果失敗が減り布の下着で過ごせるようになった方もあります。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便のパターン(その方の排便の周期)を探り、水分摂取量を一日1000ml以上摂り、散歩を日課とし運動の機会をつくるなど支援している		
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な入浴の曜日を決めさせて頂いているが、その時々の体調や気分に合わせて入浴して頂くよう支援している	入浴は利用者の希望を聞いたり体調に合わせて対応しています。入浴を拒む方ではなく、好きな入浴剤を選びゆっくりと入浴を楽しめるよう関わっています。重度の方も機械浴を使い湯船に浸かっています。本人専用のシャンプー、石鹼を使い入浴を楽しんでもらい、ゆず湯等で季節感を味わえる環境も整えています。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転の入眠時間にならないよう配慮しながら、本人の体調や年齢に合わせた休息がとれるよう支援している		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報はケアプランの裏面にいつでも確認できるようファイルしている。薬が変更になった時などは職員に申し送り、状態の変化観察に努めている		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩や歌、家事、外出などその方々の楽しみごと、気分転換等はどのような事柄なのか職員全体が把握し支援している		
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日の散歩以外にも、家族様や友人などに協力して頂きながら外出の機会を作っている 定期的に外食行事を行っている	天候と体調に合わせて毎日散歩に出かけています。季節の行事では初詣や弁当を持って花見に出かけるなど外出の機会を設けています。家族の協力の下馴染みの場所に出かけたり、定期的な外食に行ってます。中には家族と一緒に温泉へ一泊旅行に出かける方もいます。また、個別での外出支援も行っています。	

グループホームくずは丘(ユニットⅠ)

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族様と話し合い、お金を所持されている方が数名おられます 外出先で飲食やホームの方々へのお土産を購入されたり、友人ととの外出の際は洋服購入された方もいる		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望がある場合など事務所から電話して頂いていますが、自由に電話を使用できないことは説明している 手紙のやりとりは自由にして頂いている		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁面装飾や行事などの写真を掲載したり、居心地の良い空間になるよう努めている	共有空間は清潔が保てるよう心掛け、空気清浄機や加湿器を設置し定期的な換気や温湿度にも気を配っています。季節の飾り付けがなされ、ユニット毎で生活している方に合わせ安全面に配慮した環境が整えられています。リビングのテーブル、イスの配置についても好きな場所で自由にゆっくりと過ごす事が出来る落ち着いた空間を作っています。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いで過ごせるような居場所の工夫をしている	個々の居室への出入りに関しては、その方の状態に配慮してトラブルにならないように支援しているが、基本的に自由に過ごして頂いている		
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前にはタンスや衣服など新たに揃えず、使い慣れた物や本人の好みの物を優先にして準備して頂くようお話している 状態の変化に伴い必要な物品などについては家族と十分に話し合う機会をもっている	入居時に馴染みのものを持ってきてもらうよう伝え自宅で使用していた布団や箪笥、冷蔵庫、机や椅子、スタンドなどを持参し、家族と相談しながら配置しています。また大切な位牌や趣味のエアロバイクを持参している方もあり、自宅のように寬いで過ごせるよう配慮しています。居室は洋室ですが絨毯などを敷き布団を敷いて休むことも可能です。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの所在確認を行い、危険な場面以外は制止することはせず、自由に過ごして頂いている		